

令和6年度 評価調査者登録更新研修実施要領

1. 目的

本研修は推進機構の評価調査者登録の更新時期を迎えた方に対し、必要な知識や能力について再確認し、今後の評価調査活動に役立つ情報を収集する機会として、評価調査者の資質の維持、向上を図ることを目的に開催します。

2. 登録更新の要件 (令和6年度末までの実績等)

- 評価調査者養成研修・登録要綱 第13条(抜粋)
- ①推進機構が認証する評価機関に所属していること
 - ②登録の有効期間内に評価活動の実績が1件以上であること
 - ③推進機構が実施するフォローアップ研修を年1回受講していること

3. 対象者

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の登録評価調査者のうち、令和3年度登録更新し、令和7年3月31日で登録期限が満了となる方。

登録No. 316～425 (H18年度新規登録) 23名

登録No. 613～688 (H21年度新規登録) 13名

登録No. 781～835 (H24年度新規登録) 14名

登録No. 911～953 (H27年度新規登録) 22名

登録No. 1029～1069 (H30年度新規登録) 24名

登録No. 1070～1103 (R3年度新規登録) 28名

124名

*上記「2. 登録更新の要件」の③を満たしていない方を除いた人数

その他(受講延期者) 登録No. 771

1名

4. 日時 ① 令和6年7月1日(月) 13:30～16:30 } (いずれも開始30分前より受付)
② 令和6年9月4日(水) 13:30～16:30 }

5. 会場 神奈川県社会福祉センター 研修室

6. 受講料及び更新手数料 研修受講料 3,000円
更新手数料 5,000円(受講修了後、更新要件を満たした方)

7. 定員 各回70名

8. 申込方法及び締切り

申込期限: 令和6年5月10日(金)【必着】 申込フォームによる申し込み、または同封の受講申込書にてお申込みください。

※申込締切り後、受講の可否を文書にてお送りします。研修受講料については受講決定時にお知らせする本会指定の口座にお振込みください。

9. 課題等提出について

受講申込をされる方は、同封の以下の書類をご提出ください。

(1) 「事前課題」(自己点検シート)

提出期限: 5月24日(金)までにFAXまたはメール添付、郵送いずれかでご提出ください。

「自己点検シート」… 評価調査者に求められる能力と具体的行動リスト(平成24年度改訂版)内容を確認し、項目ごとに(○、△、×)の自己点検を行い、自身の強み、弱みを評価大項目ごとに(200字程度)記入する。

《注意》 記入漏れにご注意ください。記載内容が少ない場合は再提出となります。

(2) 「評価調査者登録更新申請書」は押印の上、事前郵送、又は研修当日に持参してください。

※ 「事前課題」と「調査者登録更新申請書」は、ホームページからもダウンロードできます。

「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」で検索⇒推進機構のトップページが表示されましたら

・「ニュース」内の「令和6年度評価調査者登録更新研修 開催のお知らせ」をクリック

・または右側のメニュー「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構→」の下から2段目「評価調査者の研修→」をクリックし開いた画面の「評価調査者登録更新研修⇒」をクリック

10. プログラム

令和6年7月1日・9月4日 共通

時間	テーマ	講師等
13:30~13:40	オリエンテーション 「登録更新要件と更新手続きについて」	かながわ福祉サービス 第三者評価推進機構 事務局
13:40~14:20	報告 「かながわにおける第三者評価の現状と課題」	
14:20~14:30	休憩	
14:30~16:30	講義と演習 「評価調査者に対する期待と課題」	梅田 滋 氏 小泉 昇 氏 (かながわ福祉サービス 第三者評価推進機構・ 運営委員)

●本研修の修了は登録更新の必須要件です。研修会の欠席、または30分以上の遅刻・中抜け・早退が確認された場合は修了を認めません。

●本年度登録更新研修を受講できず、登録更新の意思があることを推進機構に書面で連絡してきた方については、次年度に限り登録更新研修を受講を認めます(ただし現在の登録期間満了日から次年度の登録更新研修修了までの間は評価調査者としての活動はできません)。

10. 本研修の問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 県社会福祉センター 7階

TEL: 045-290-7432 FAX: 045-312-6302 メール: daisansya@knsyk.jp